

## 2019年度 琉球新報奨学生 募集要項

本奨学金制度は、県紙である琉球新報社が社会的責務の一つとして位置付け、2017年度から給付を開始しています。沖縄県内に生活の本拠を有する者の子弟で、かつ同県内の高等学校に学び、人物が優れているにもかかわらず、経済上の理由によって大学進学が困難な状況にある生徒を対象に育英奨学金を給付予約し、大学在学期間中（大学における正規の最短修業年限まで）奨学金を支給します。この奨学金は、返済の義務はありません。

### 1.応募資格

沖縄県内の高等学校（全日制・定時制・通信制）に在学し、2019年3月卒業見込みの者で、人物・学力ともにすぐれ、2019年4月に学校教育法による日本国内の大学（医歯薬獣医等の6年生課程または通信課程、夜間、短期大学は除く）に進学を希望する者のうち、次の要件すべてに該当することが条件です。

- (1) 学力・学業・人物が特に優秀（評定平均値 4.0 以上）で、かつ向上心に燃えている者
- (2) 大学進学後も特に優れた学業成績を修められる見込みがある者
- (3) 経済的な理由により大学への進学及び大学での修学に困難があり、正規の課程の終了年限まで援助が必要と認められる者（生計を一にする家族の年間総収入が 400 万円以下であること）
- (4) 心身ともに健全な者
- (5) 日本学生支援機構、自治体、公的団体などの貸与型との併用は可能です。ただし他の民間企業・団体などの返還義務のない奨学金との併用は不可とします。

### 2.採用人数

2人

### 3.給付内容（金額・期間・その他）

- (1) 奨学金は月額 5 万（年額 60 万）円を支給します。

- (2) 給付期間は最長4年間。正規課程の最短終了年限まで給付を予約します。ただし、2年次からは毎年度ごとに更新手続きを行います。4月に本人記入の継続給付申請書、大学発行の前年度の成績証明書・在学証明書の提出が必要です。
- (3) 奨学金の給付は年2回。4～9月分を6月、10～3月分を12月に奨学生が指定する本人名義の金融機関口座に振り込みます。
- ただし、給付時に大学に在学していない者及び休学している者には給付いたしません。
- (4) 奨学金の給付を受けている者の家族は毎年4月末までに下記4の(5)に明記している直近の「所得証明書」を琉球新報奨学生事務局まで提出する。

#### 4.応募方法

学校長は応募資格者1人を選考し、下記書類を学校長を通して当社に提出してください。個人からの直接応募申し込みには応じられません。

- (1) 「奨学金給付申請書」 様式第1号 (当社ホームページからダウンロード)
- (2) 「大学進学者奨学生推薦書」 様式第2号 (同上)
- (3) 「奨学金申請者家族調書」 様式第3号 (同上)
- (4) 「調査書」 (大学受験時に提出する調査書)
- (5) 「所得証明書」 (同一世帯内の納税義務者全員について、市町村の発行する所得証明書)
- (6) 「申請者及び保護者(親権者または後見人)の住民票記載事項証明書

#### 5.応募書類の送り先と締め切り

〒900-8525 沖縄県那覇市泉崎 1-10-3 琉球新報奨学生募集事務局 (総務局内)

( t e l 098-865-5135)

※募集期間は、2018年9月3日(月)～10月31日(水)(必着)です。

※応募書類は「書留」または「簡易書留」でお送りください。

## 6.選考方法と手続き

学業成績・家計状況などを総合的に評価し、奨学生選考委員会にて選考を行います。  
12月末（予定）までに採用内定者を決め、在学学校長を通して本人に連絡します。

## 7.奨学生の決定

奨学生予定候補者が志望校の大学へ入学後、在学証明書及び琉球新報社指定・所定の書類を提出してください。事務局で提出書類を確認後、採用決定を行います。採用者に対しては、「琉球新報奨学生採用決定通知書」をもって、本人にこの旨を通知します。入学しない場合には資格を失います。

## 8.その他

- (1) 募集についての問い合わせは琉球新報奨学生募集事務局（担当・仲西）まで問い合わせください。
- (2) 提出された応募書類は返却しません。応募書類は奨学生選考以外の目的には使用せず、当社で厳重に管理します。